

令和6年度第2回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画
策定検討委員会

令和6年7月23日
国分寺市役所
第1・2委員会室

次 第

- 1 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画骨子（案）について
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本目標

2 その他

■配付資料

-
- 6-2-1 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画基本理念候補案
 - 6-2-2 こども基本法及び大綱からの重要項目抽出まとめ
 - 6-2-3 国分寺市ビジョン（案）
 - 6-2-4 国分寺市地域福祉計画（一部抜粋）
 - 6-2-5 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画施策体系（案）
 - 6-2-6 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画基本目標（案）
 - 6-2-7 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画重点事業概要一覧（案）

令和6年度第2回
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会

日 時：令和6年7月23日（火）午後3時～
場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

出席者（敬称略）

委 員	鈴木恵子、平原直樹、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人、關友矩 （オンライン）入江優子（委員長）、永野咲（副委員長）、新保友恵、前田住榮、尾形佳代、波田桃子
事 務 局	石丸明子、千葉昌恵、齊藤幸芳、山田憲晴、未永理彩

委 員 長	定刻になりましたので、令和6年度第2回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会を開始したいと思います。会議を開催するに当たって、事務局から委員の出欠状況をお知らせください。
事 務 局	委員の出席について御報告いたします。 本日は出席12名、欠席1名です。つきましては、委員の過半数の出席がありますので、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置要綱第7条第2項に基づき、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会が開催できることを確認しましたので御報告いたします。 以上です。
委 員 長	委員の出欠確認ができましたので、これより、令和6年度第2回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会を開催します。会議を始めるに当たり、事務局から配付資料の確認をお願いします。
事 務 局	それでは配付資料の確認をいたします。 今回の資料につきましては、紙資料をレターパックでお送りしておりますが、同資料についてはメールで電子データをお送りしておりますので、オンラインで御出席の方は併せて御覧いただければと思います。 配付資料は、開催通知、次第、資料6-2-1から6-2-7です。 資料番号につきましては、各資料1枚目の右上に表示しておりますので、御確認ください。資料の過不足等ございませんでしょうか。 配付資料については以上です。
委 員 長	それでは次第に従いまして進めて参ります。 本日の議題は1件です。次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画骨子（案）について、検討を進めていきたいと思っております。 前回の第1回会議において示された計画骨子案の中に、基本理念や基本目標、施策の体系などがありました。前回会議での議論等を踏まえて、改めて事務局がこれらの修正案を作成しました。 本日は、この修正された基本理念について最初に議論し、その後、基本目標に

	<p>についての議論ができればと思います。</p> <p>まず、基本理念について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料6-2-1から4を使用して説明いたします。</p> <p>先ほど委員長から御説明をいただいたように、まず初めに基本理念について御説明いたします。</p> <p>資料は6-2-1でございます。資料6-2-1については、前回の委員会において、基本理念や基本目標の御説明いたしました。が、こども基本法の施行やこども大綱が示されたことで、基本理念について改めて見直す良い機会ではないかと御意見をいただきまして、事務局においても、基本理念や基本目標についてどのように工夫するか改めて検討いたしました。</p> <p>結論としては、既存の現行計画の基本理念から、内容を変えて作り直すということを検討しました。資料の表題にもありますように、基本理念候補案ということで、3つの候補を作成いたしました。1番、2番、3番とありまして、大きく分けて1番と、2番・3番のグループとなっています。</p> <p>今回、基本理念を検討するに当たっては、こども基本法やこども大綱、国分寺市総合ビジョンや地域福祉計画等の国分寺市の計画、また、国の動向も踏まえて、どのような形が望ましいのか検討いたしました。</p> <p>この資料には、基本理念とこども大綱がどのような関係にあるのかの説明と、また、理念そのものがどのような内容であるかを記載しております。</p> <p>まずはこの資料について、説明いたします。基本理念の候補案について、まず1番では「子育てと子育てでひとがつながり、子どもや若者が心豊かに成長できるまち」と掲げています。そして2番と3番は、実は言葉の入れ替えをしていますが、2番が「子育て・子育てをみんなで支え、子どもや若者が自分らしく幸せに暮らせるまち」、そしてこの言葉を前後させたものが3番で、「子どもや若者一人ひとりが自分らしく幸せに暮らせ、みんなでいっしょに子育て、子育てできるまち」となっています。この基本理念については、後ほど御説明いたします。</p> <p>まず、なぜこの基本理念案を作るに至ったか、経緯について御説明したいと思っております。資料6-2-2を御覧ください。先ほど申し上げたとおり、次期計画においては、こども基本法やこども大綱の位置づけが非常に重要になります。こども基本法の第3条、こども基本法の理念の中で、私どもが特に重要と思われるところを赤字にしました。そして、こども大綱についても、特にこども政策に関する基本方針を抜粋して、次期計画基本理念のキーワードになり得る単語を赤字で記載しました。</p> <p>そのため、通常は白黒の資料をお配りしていますが、今回は特別に、この資料だけはカラー印刷しています。視覚的にどのような言葉が重要であるか、確認いただければと思います。</p> <p>以上が、こども基本法及びこども大綱からの重要項目抽出まとめを作成した経緯です。</p>

続きまして、資料6-2-3を御覧ください。

こちらは国分寺市ビジョンです。国分寺市ビジョンは、私どもの次期計画と同様に、現在次期計画策定に向けて検討している最中です。特にこの目標や理念については、6月3日から7月3日にパブリック・コメントを行い、案として示されています。そのため、まだ確定したものではありませんが、大きな方向性については、次期計画策定に当たっても意識する必要があるということで、こちらを参考資料として御用意しました。基本理念の検討の材料にもしたいと考えています。

ビジョンについて、簡単に御説明したいと思います。達成目標年度と記載がありますように、令和14年度を目標として、「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」ということを未来のまちの姿として掲げております。未来のまちの姿をこのように設定した経緯や理由については、資料に記載のとおりでございます。ビジョンでは、令和14年度の目標の実現に向けて、まちづくりの基本理念を3つ掲げております。1つ目が「人が主役であること」、2つ目が「変化に対ししなやかであること」、そして3つ目が「まちの心地良さを未来へつなげること」となっております。それぞれの意味合いについては、資料に記載のとおりでございます。ここに出てくるキーワードやフレーズなども参考にできればと考えまして、今回資料として御用意いたしました。

続きまして、資料6-2-4を御覧ください。

今年の3月、第二次国分寺市地域福祉計画が新たに策定されました。これは私どもの国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画にも関係する地域福祉計画の体系です。地域福祉計画の基本理念は、「だれもが共に認め 地域で支え合い 自分らしく健やかに暮らせるまち」ということで、この基本理念の下に目標を立て、施策の体系を作っています。子どもの計画は、この地域福祉計画に包含されており、非常に関連性が強いことから、子ども若者計画課や子ども家庭部でも、この理念や目標の立て方を参考にすると考えましたので、資料として御用意しました。

今回は、以上の資料を基に、基本理念案について御説明いたします。

それでは、資料6-2-1に戻ります。先ほど御説明した資料を基に、特に関連性の強いこども大綱の項目を抜粋して記載したものがこちらの資料です。1番の「子育てと子育てでひとつにつながり、子どもや若者が心豊かに成長できるまち」について、こども大綱との関連としては、子育て支援という項目がありますが、子育て当事者の意見を尊重することや、子どもの意見を聴くこと、対話をしながら共に進めていくということを、フレーズとして記載しています。また、地域の人との繋がり、心の豊かさや成長など、関連性のあるキーワードを組み立てて理念案を作成しました。2番「子育て・子育てをみんなで支え、子どもや若者が自分らしく幸せに暮らせるまち」と3番「子どもや若者一人ひとりが自分らしく幸せに暮らせ、みんなでいっしょに子育て、子育てできるまち」については、こど

も大綱の要素としては同じ組み合わせですが、地域と人との繋がり、個の尊重と多様性、幸福な生活などのフレーズを組み合わせ、理念案として組み立てました。

それでは、基本理念案について、御説明いたします。まず1番「子育てと子育てでひとつながり、子どもや若者が心豊かに成長できるまち」について、子育てと子育てを通じて人と人がつながり合い、全ての子どもや若者が心豊かに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。全ての子どもや若者が安心して未来に向かって歩むことができるよう子どもや若者、子育て当事者の声を大切にしながら、それぞれの成長段階や生活環境などに応じた支援を行い、地域全体で子育て・子育てを支え合うまちづくりに取り組めます。以上がこの1番の説明主旨です。2番「子育て・子育てをみんなで支え、子どもや若者が自分らしく幸せに暮らせるまち」と3番「子どもや若者一人ひとりが自分らしく幸せに暮らせ、みんなでいっしょに子育て、子育てできるまち」については、全ての子どもや若者が健やかに成長し、大切に扱われる存在として認められ、自分らしく幸せに暮らすことができる「こどもまんなか社会」を目指します。全ての子どもや若者が安心して未来に向かって歩むことができるよう子どもや若者、子育て当事者の声を大切にしながら、それぞれの成長段階や生活環境などに応じた支援を行い、地域全体で子育て・子育てを支え合うまちづくりに取り組めます。以上が、2番と3番の説明主旨でございます。

お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、2番と3番の後半部分については、1番にも共通で記載しています。こちらは、市としてできること、地域としてできることが非常に重要であると考えたことと、また、子どもや若者、子育て当事者の意見を大切にすることが、こども基本法やこども大綱で特に強調されていることから、本市の計画においてもそれをうたうことが重要であると考えましたので、このような内容としました。

最後に、「こどもまんなか社会」について、こども大綱から抜粋しながら御説明いたします。こどもまんなか社会とは、子どもを社会の中心に据え、子どもの権利を尊重し、最善の利益を常に考慮する社会のことです。この社会では、子どもや若者が安心して過ごせる環境が整えられ、彼らの意見が政策に反映されます。また、多様な価値観が尊重され、子どもたちが健やかに成長できるよう地域全体で支え合う文化が根付いています。この理念の下、子どもたちが未来を切り拓く力を育むための支援が行われます。このこどもまんなか社会の説明にも、「子どもの意見を大切にする」や「健やかな成長」というフレーズが入っており、あえてこの説明を入れたのも、よりこの文言を意識して、理解が深まるようにという意図があります。

それぞれの候補案については、委員長や副委員長からも御意見をいただきながら組み立てを行いました。皆様からも御意見をいただければと思ひまして、この度お示しいたしました。

	<p>説明としては以上です。</p>
委員 長	<p>ただいま、事務局から次期計画の基本理念として3つの候補案が示されました。</p> <p>前回いただいた御提案についてはこれまでの理念を踏襲するという形になっておりまして、確かに理念というものはそう大きくは変わらないという前提もございまして、こども基本法ができて、こども大綱ができたこのタイミングで新しい計画を策定するというので、必要な要素がしっかり盛り込まれているかどうか確認するという意味でも、こども大綱やこども基本法と照らし合わせるという作業が必要ではないかと思えます。</p> <p>また、国の方針をそのまま使うのでは国分寺市の地域の特色というものが出ませんので、この国分寺市として地域でどのように子どもや若者を育てていくのか、子育て当事者の声をどのように反映していくのかを、国分寺市ビジョンや地域福祉計画を参照して重なり合うところを大事にしながら、しっかり盛り込んでいく必要があると思えます。</p> <p>本日は、今ある候補案について、まず委員の皆さんから御質問や御意見を伺い、その上で、この候補案から1つを選ぶか、委員の皆さんからの意見などを踏まえた第4案を基本理念にできればと考えています。</p> <p>これからも計画策定に向けた議論は続きますので、今日決まったことが今後の議論で再確認されて修正される可能性もありますが、まずは一つ候補を絞ることを本日の目標としたいと思います。</p>
事 務 局	<p>1点補足いたします。基本理念候補案について、3番だけ色がついておりますが、事務局としてはこの3番を最有力案と考えているということ、議論の前にまずお伝えいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	<p>事務局としては3番を推しているということです。それでは、委員の皆様の御質問や御意見を伺いたいと思えます。口火を切るということで、まず副委員長いかがでしょうか。</p>
副 委 員 長	<p>資料を拝見しまして、好みの問題もあるかと思えますが、こども大綱から丁寧に裏付けていただいて、どの案も適切かなと思えます。</p> <p>ただ、3番については「自分らしく暮らせ」というフレーズに違和感があります。1番の「子育てと子育てでひとつながり」というフレーズはとても良いと思ったのと、あとは子どもの権利ということが非常に重要ですので、それと2番の「子どもや若者が自分らしく幸せに暮らせるまち」を組み合わせるといのはいかがでしょうか。</p> <p>あくまで個人的な一案ですので、皆様の御意見も伺いたいと思えます。</p>
委 員 長	<p>基本理念自体は表現としては少し抽象的ですが、こども大綱とどのように関連するのか説明が記載されております。こども大綱のどのような視点が入っているのか、順番を入れ替えたり言葉を少し変えたりしながら、ぜひ皆様の御意見をい</p>

	<p>ただきたいと思います。</p>
委員	<p>基本理念案として3つ並べて見たときに、私も3番は違うのかなと正直思いました。副委員長がおっしゃったように、「暮らせ」というフレーズに違和感があって、2番のほうがすんなり受け止めやすいように思います。</p> <p>1番の「心豊かに」という表現はとても良いと思いましたが、どこかに入ると良いと思いましたが、「こどもまんなか社会」の理解が深まるように考えると、2番が良いのではないかと思いました。</p>
委員長	<p>1番と2番について、後半は恐らく一緒と考えていいと思いますが、前半が子育て・子育てで「人がつながり」なのか、子育てを「みんなで支え」なのかという違いがありますね。</p>
委員	<p>「人がつながり」というフレーズはとてもいい表現だと思います。</p>
委員	<p>私は、副委員長がおっしゃったいいところをつなげるという案がとても良いと思いました。</p>
委員	<p>私は2番がすんなり入ってきてとても良い案だなと思いましたが、先ほどのつなげる案も、やはり地域同士でつながりながら子育て、子育てを応援していくところが良いと思いました。</p>
委員	<p>基本理念候補案を3つ読んだときに、2番がすんなり入ってくると思いましたが、「尊重と多様性」の要素や「心の豊かさ」というフレーズも入れたいと思いましたが、なかなか難しいと思いますが、いい要素を組み合わせれば良いと思います。</p>
委員長	<p>解説のようなことを申し上げると、恐らく「一人ひとりが自分らしく」というところに「尊重と多様性」という要素は入っているように思います。そう考えると、例えば「子どもや若者が自分らしく暮らせるまち」というフレーズで、「尊重と多様性」の要素はカバーできるのではないかとします。</p> <p>皆様入れたい要素というのはあると思いますので、一旦それも挙げながら進めていきたいと思えます。</p> <p>それでは、御意見伺いたいと思えます。</p>
委員	<p>私は1番の案がとても良いと思えます。子どもの成長は著しいということから、その成長の過程が健全であるということが、豊かな未来や人生につながるのではないかと考えましたので、「成長」というキーワードは入っている1番が良いのではないかと思いました。</p>
委員	<p>私は、この次期計画が地域福祉計画に包含される計画であるということを考えると、2番がこの計画の基本理念としては適切ではないかと思いました。</p> <p>「みんなで支え」というフレーズは地域福祉計画とも一致するので、「支え合い」に変更してはどうかと思えます。また、3番には「一人ひとり」というキーワードが入っているので、2番にもそのような文言を入れるか、もしくは「全ての子どもや若者」とするか、誰一人取り残さないという要素を入れると、この理念に強いメッセージ性が生まれるのではないかと思いました。</p>

	<p>あとは、「幸せ」という状態が、今その時だけではなく将来にわたってそれが保障されるような、そういった時間軸が感じられるようなフレーズがあるとより幅のある理念となつて良いのではないかと思います。副委員長がおっしゃったつなげる案にするのであれば、時間軸のフレーズがどこかに入るといいと思います。</p>
委員長	<p>2番を軸にしながら具体的な御意見をいただきました。子育て・子育てをみんな「支え合い」とする意見や、それから先ほど私は2番と3番は自分らしく暮らせるという点で尊重や多様性の要素が入っていると申し上げましたが、「一人ひとり」というフレーズにより、より「個の尊重」が強調されるのでこれを入れるかどうか、それから時間軸を示して将来にわたって継続していくという要素を入れてはどうかという御意見でした。</p>
委員	<p>私は2番が良いと思いました。キーワードとして「幸せ」という要素が入っており、基本理念の説明にも「自分らしく幸せに暮らすことができることもまんなか社会をめざします」とあるように、ウェルビーイングの視点が入っているのが2番であると思いました。折衷案として「つながり」という言葉を入れることで、循環型、回っているということが見えるので、その要素も入れてはどうかと思います。</p>
委員	<p>私も候補案の中では2番が良いと思います。先ほどおっしゃっていた「一人ひとり」という言葉は重要だと思いますので、ぜひ入れたいと思いました。また、1番にある「つながり」や「心豊かに成長」というのも非常に良いキーワードであると思いますので、これらの言葉も入れられたら良いと思います。</p>
委員	<p>私は3番の「一人ひとりが自分らしく幸せに暮らせる」というフレーズがとても良いと思いましたので、その要素を入れていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私は2番が良いのではないかと考えております。人権について考えるときに「自分らしく」というのはとても重要なフレーズだと思います。「幸せに暮らせる」というのも、子どもや若者がそれぞれどのようなことを幸せだと感じるのか、それは子どもや若者それぞれであり、それこそが「自分らしく幸せに暮らせる」ではないかと思います。</p> <p>候補案から必ず選ばなければならないということでもないようなので、それぞれの大切にしたいフレーズを組み合わせる再考するというのも、それはそれで良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>一通り御意見をいただいたところで、3番についての事務局の意図を申し上げると、この後に出てくる基本目標や施策の体系と、基本理念をそろえたほうが分かりやすいのではないかとこの視点から、このようなフレーズの並びとなっております。</p> <p>「幸せに暮らせ」について皆様から御指摘いただきましたが、個人の尊重や一人ひとりという要素を前に持ってこようとすると、なかなかうまく言葉が繋がらなかったというのが現状かと思っております。</p>

	<p>皆様の御意見では2番が良いという御意見が多くありましたが、その中でも「支え合い」とするのか1番にある「つながり」とするのか、「一人ひとり」という言葉を入れるのか、あとは「将来にわたって」というような言葉を入れるかどうか、「心豊かに成長」という言葉を入れるのか、検討すべき御意見をいただきました。例えば、「成長」という言葉は「子育て」にも含まれるのではないかと思います、「子育て」という言葉が2番では支えられる対象のように見えるのではないかと思います。「子育て」というものは自分で成長していく、ということを見ると、2番の「子育て」は「心豊かに成長する」に置き換えることもできるのではないかと思います。</p> <p>そういった辺りが論点となるのではないかと思います、ここまでの御意見をまとめてみて、事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>キーワードになり得る言葉としては、「人がつながり」「子どもや若者が自分らしく幸せに暮らせる」「一人ひとりが自分らしく」「将来にわたって」「心豊かに成長」というのが、特に重要なキーワードではないかと御意見をいただきました。</p> <p>2番を軸としながら重要な要素を加えていくというのが今の議論の方向性となっているかと思います。</p> <p>事務局としては、どれも重要な要素だと思って候補案を作成したので、どれがいいというのはなかなか言い難いところです。</p>
委員長	<p>それでは、今出た御意見を一旦全て盛り込んだ案を作成して、これは長すぎるとか、これは削った方がいいのではないかとか、そういった方向で検討して皆様御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>今ある一つの選択肢としては「つながる」なのか「支え合う」なのかということがありますが、この点について私は「つながる」にしたいと思います。先ほど委員長がおっしゃったことと一部重なるのですが、「支え合う」というのは「支えられる側」があるというイメージが生まれてしまいますが、事業では子どもたちが参加する学習の機会や意見を言う機会が多いので、子どもたち自身が主体であるということが「つながる」では表現できるのではないかと思います。</p>
委員	<p>副委員長がおっしゃったように、子どもの計画で、子どもが主体で活躍していく場面がいろいろあると考えると、子どもの主体性が重要になってくると思います。また、行政だけではなく様々な民間企業、民間団体、地域の方々が様々な形で子どもや子育てと関わりを持つという視点で見ると、子育てと子育てで人が「つながる」が適切ではないかと思いました。</p>
委員長	<p>御意見ありがとうございます。「支え合う」だと二者関係のように見えますが、「つながる」のほうが多様な人間関係をイメージできると思います。</p> <p>他の要素についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>個の尊重や多様性の要素があるといいと思うので、「一人ひとり」についてはぜひ入れたいと思います。</p>
委員	<p>「将来にわたって心豊かに成長し幸せに暮らせるまち」とすると「心豊か」と</p>

	<p>「成長」も入れることができると思いました。基本理念は見てすぐに理解できるようなものがないと思うので、あまり長いものは良くないと思うのですが、それも入れるととても長くなってしまいますので、悩んでいます。</p>
委 員 員	<p>私も「心豊かに成長」という言葉を入れたいと考えていますが、そうするととても長い基本目標になってしまうとも思います。「子育て」の中に「心豊かに成長」が含まれると考えるのであれば、入れなくてもいいかもしれないと思いました。</p>
委 員 長	<p>ある程度、議論が収束してきましたので、一旦今出た案で保留として、次の議論に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>では、次の議題は基本目標についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは続きまして、資料6-2-5から6-2-7を使用して、基本目標について御説明いたします。この説明によって、さらに今の基本理念が整理されていく可能性もあると思いましたので、良い機会としてとらえていければと思います。</p> <p>まず資料6-2-5について御説明いたします。こちらは、次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の施策体系案を、前回、計画の骨子としてお示した基本目標からブラッシュアップしました。左から、基本目標、政策、そして仮通番となっており、重点事業を記載しています。どのような施策に対してどのような重点事業がぶら下がるのかイメージを持っていただくために、中身があったほうがより分かりやすいとの意図で、こちらの重点事業を記載しています。あらかじめ申し上げますと、この重点事業についてはまだ仮の段階ですので、あくまで参考として捉えていただければと思います。まず、全体像を掴んでいただくために御用意いたしました。</p> <p>その上で、より基本目標に焦点を当てた資料が資料6-2-6です。この資料では、3つある基本目標について記載しております。中心にそれぞれの基本目標の説明があります。右側の記載が施策となっておりまして、基本目標と施策をつなぐものが、この基本目標の内容となっています。基本理念から基本目標、そして施策まで、一連の流れが繋がっていることが、非常に重要なポイントであると考えております。その上で、この施策と基本目標が端的に内容を伝えられているかを御議論いただきたいと考えています。</p> <p>この基本目標の内容を中心に御説明します。まず基本目標Ⅰが「子どもや若者の権利を保障し、自分らしく成長できるよう後押しします」となっています。この目標の内容としては、全ての子どもや若者がもつ権利への理解を深めるための取組を進めます。また、子どもや若者が様々な学びや体験を通して多様な価値観に触れることで自らの意見を形成・表明し、社会参画できる機会を提供します。困難を抱える子どもや若者が直面する問題や課題に対して、個々の状況に応じた支援や、子どもや若者の可能性が広がるよう必要な援助をします。</p> <p>次に基本目標Ⅱは「多様な家庭の状況を踏まえ、切れ目のない包括的な支援を</p>

	<p>充実します」です。内容としては、多様な家庭の状況を踏まえ、妊娠期から子育て・子育ての各段階にわたって、全ての子育て家庭が切れ目のない包括的な支援・サービスを受けられる環境づくりを進めます。障害のある子どもがいる家庭やひとり親家庭など、特に配慮が必要な子育て家庭には、よりきめ細やかな支援・サービスを提供することで支えます。</p> <p>最後に、基本目標Ⅲは「子どもや若者、子育て当事者一人ひとりが地域で安心して子育て・子育てできる環境を整えます」です。内容は、全ての子どもや若者、子育て当事者一人ひとりが地域で安心して過ごせる居場所づくりを進めます。地域全体で子育て・子育てを支え合う地域環境づくりに取り組むことで、子育て家庭と地域との交流を図ります。以上3つの基本目標と内容について御説明いたしました。</p> <p>目標の作りとしては、まず基本目標Ⅰに子どもや若者が中心となって、本人に関わる権利や取組を中心に施策の体系を組みました。そして基本目標Ⅱでは、子どもや若者に付随する家庭に対する支援や取組が関わるものを入れました。最後に、基本目標Ⅲでは、さらにその輪を広げて子どもや若者、家庭、そして地域が関わる取組や事業を施策として組み立てました。</p> <p>今回はこの基本目標に対して、この施策のつながりがうまくできているのか、そもそも施策として内容に問題がないか確認いただきたいと考えています。</p> <p>最後に、資料6-2-7について、こちらは先ほど御説明しました資料6-2-5の重点事業名がありますが、事業名だけ見ても内容が分かりづらいかと思ひまして、事業内容を参考程度に記載しました。</p> <p>繰り返しになりますが、基本目標に対して、施策の繋がりがうまくできているのかどうか、そもそも施策としても内容として問題がないか確認いただきたいと考えています。</p> <p>基本目標についての御説明は以上です。</p>
委 員 長	<p>事務局から話があったとおり、この目標を見て、また理念がより具体的に検討できることもあるかと思ひます。</p> <p>いくつか補足をしますと、施策の体系や説明に関してはあくまで参考程度であり確定ではありません。まず基本目標の枠組みが確定してから実際にどんな事業が入るか決まりますので、この目標に対してはどんな事業が入るのか、今回はあくまで参考として見ていただいて、イメージで捉えてほしいということです。</p> <p>基本目標の並びについて、まず個人の権利であり、一人ひとりの権利を保障するということが一番になっています。次に、多様な家庭の状況を踏まえた切れ目のない子育て支援です。最後に、子どもや若者、子育て当事者一人ひとりが安心して暮らせる環境を整えていく流れになっています。</p> <p>そして、それぞれの取組において、ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチ、つまり誰に対しても行う範囲の広い支援からよりニーズに対応した支援という流れになるよう組み立てられています。</p>

	以上のことを踏まえて、ぜひ御意見をいただければと思います。
副委員長	私は前回と比べてとても内容が整理されたと思います。ただ、その中でも基本目標Ⅰ施策（１）が他のシンプルな施策と比べてやや長いことが気になります。他のものと合わせてシンプルに「子どもの権利を保障するための機会を提供します」とするのはいかがでしょうか。「参画」というキーワードもありますが、それも「権利を保障」する機会であると捉えると、このようにまとめられるのではないかと思います。
委員	私は事務局の個人、家庭、地域とつなげているという説明がとても分かりやすかったので、この基本目標で良いのではないかと思います。
委員	概ね問題はありますが、基本目標Ⅱの内容の説明文章について、後段が「障害のある子どもがいる家庭やひとり親家庭など」となっておりまして、私が関わっている範囲でそう感じるのかもしれませんが、並びが逆で「ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭など」としたほうが、この基本目標を初めて見た方にも分かりやすいのではないかと思います。
委員長	多様な家庭とは何を例示するのか、あるいはしないのかということについては議論が必要だと思います。
委員	基本目標ⅠからⅢについて、個人・家庭・地域という流れや全体への支援から必要とする家庭への支援という流れは非常に良く、分かりやすいと思いました。先ほどの多様な家庭の例示について、人数としてどちらが多いかということとは分かりませんが、おっしゃるとおり入れ替えた方が分かりやすいと思いました。ただ、他に表記すべき例もあるかもしれないと思いました。
委員	私も全体としてよくまとまっていて良いと思いました。多様な家庭の例示については、配慮が必要な家庭というのは障害のある子どもがいる家庭やひとり親家庭以外にもたくさんあるので、あえて例示はしなくても良いのではないかと思います。
委員	私も基本目標については分かりやすく、特に問題ないと思いました。例示についても、配慮が必要な家庭はたくさんありますので、特に例示はいらないのではないかと思います。
委員	この基本目標については、よく整理されていると思います。基本目標の内容の説明文章について、後段が「地域環境」となっていますが「地域」は不要ではないかと思います。また、支援やサービス、援助という文言が出てきますが、それぞれの持つ意味合いについては整理された上で選んでいるものだと思いますので、特にこれ以上意見はございません。
委員長	一つ加えるとすると、先ほどの基本理念を「子育て・子育てで人と人がつながり」といった内容に変えるのであれば、基本目標Ⅲの内容説明にある「支え合う」の部分も変えるのか、「つながり」にするのか、そこも議論だと思います。その辺りも御意見いただければと思います。
委員	基本目標ⅠからⅢにかけて、個人から家庭、地域と流れるような構成となって

	<p>いる点が自然な流れで非常に分かりやすいと思いました。</p> <p>基本目標Ⅰの施策（１）について、確かに長いとは思いますが、「権利」というキーワードも入っていますが、子どもの「社会参画」という点もやはり重要であると思いますので、言葉としては入れたいと思います。</p>
委員	<p>私も基本目標について、子どもや若者から家庭、そして地域に広がっていく流れが大変分かりやすいと思いました。</p> <p>基本目標の内容説明について、基本目標Ⅱの例示が不要なのであれば、基本目標Ⅰや基本目標Ⅲもある程度揃えた方が良いのではないかと思います。基本目標Ⅰの後段で「困難を抱える子どもや若者が直面する問題や課題に対して」とありますが、「困難を抱える」と「問題や課題」は同じことを示しているように見えるので、「困難を抱える子どもや若者を支援します」として良いのではないのでしょうか。このように基本目標の説明を揃えるとさらに分かりやすくなるのではないかと思います。</p>
委員	<p>私も基本目標ⅠからⅢまでの流れが順番として非常によく分かりやすくて良いと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。一通り御意見をいただいたので、内容を整理したいと思います。まず一点目、基本目標Ⅰ施策（１）の表現について、副委員長いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>事業の組み立てからしても、教育の機会が多いようなので、「社会参画」というキーワードを入れたいという主旨は理解しました。</p> <p>ただ、例示と言いますか詳細を述べることによって、権利については「権利の内容を伝えること」と「社会参画」だけと限定しているようにも見えます。重点事業の中に直接「権利を保障」するようなものがなくても、「権利の保障」は今後の軸になるものですので、ぜひ入れるべきだと思います。「参画」については、子どもの権利条約の一般原則にも入っており、もちろん重要ですが、「理解を深める機会」と「社会参画」と書いてしまうと範囲が狭まって見えるので、あえて「権利の保障」とシンプルにしたほうが、広く意味を取れて良いのではないかと思います。</p> <p>また、基本目標Ⅱ施策（２）について、「配慮が必要な子育て家庭」とありますが、それは全ての家庭が当てはまることだと思うので、「特に配慮が必要」とするなど工夫が必要だと思います。また、「配慮」という言葉が適切なのかということも含めて、議論したいと思いました。</p>
委員長	<p>今の「子どもの権利を保障するための機会」と包括的な表現にしたほうが限定されずに良いのではないかと、との御意見について、個人的な意見を申し上げます、「権利への理解を深める機会」ということが権利と結びついているのは一般的にイメージしやすいと思いますが、社会参画についても権利の保障であるということ、基本目標の内容説明などで補えると良いと思いました。</p>
副委員長	<p>私も基本目標の内容説明の文章で「社会参画」については十分伝えられると思</p>

	うので、あえて施策で詳細まで書く必要はないと思いました。
委員長	基本目標の内容説明については、「権利の理解」がメインで書かれてあって、「権利を保障」についてはあまり書かれていないので、「権利保障」は様々なものを含んでいるということが分かるような書きぶりになると良いと思いました。
委員	副委員長のお話に全く同意ですが、私の認識では基本理念、基本目標、施策、そして事業がある流れで、より具体的に、よりイメージしやすいような構成になると思っています。その具体性を持たせるための言葉として「社会参画」と入っていても良いのではないかと思います。 しかし、先ほどのお話にもあったような「社会参画」は「権利保障」に包含されるという御意見についてはそのとおりだと思います。
委員長	様々な御意見がありましたが、施策体系のところでも議論があると思いますので、その時にそれも含めて最終決定できれば良いと思います。 そして二点目として、基本目標Ⅱの「配慮が必要な子育て家庭」について、例示は無くして「特に配慮が必要な子育て家庭」とするか、確かに全ての子育て家庭に配慮が必要であると言われればそのとおりだと思います。また、基本目標Ⅰの「困難を抱える子どもや若者」についても、「困難を抱える子どもや若者」と対象者を指定してしまうのではなく、そのような状況や課題を乗り越えるために支援する、という表現にするのはいかがでしょうか。 ここまでで一旦、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。
委員	私も限定せず広く意味が取れるような書きぶりにするのがいいと思います。それに合わせて基本目標Ⅰの施策（１）については、長さもありますからシンプルにして良いと思います。
委員	課題を抱えたとき、問題に直面したときに困難を抱えるという状況になることを考えると、「困難を抱える子どもや若者を支援します」として良いと思いました。
委員長	ここまでで事務局いかがでしょうか。
事務局	今日いただいた御意見を踏まえて、再検討をしてもよろしいでしょうか。
委員長	理念にあった言葉について、少し整理したいのですが、「支え合う」とするのか「つながり」とするのか、「将来にわたって」を入れるのか、あと「心豊かに成長」は基本目標Ⅰに「自分らしく成長できるよう後押しします」とありまして、理念に入らないのであればここである程度カバーできるのではないかと思います。 最終的に決定する必要はありますが、今日は一旦保留して、今日出たものを仮案として置きながら全体として議論を進めて、より具体的にしていき、その議論を案に反映させて最終的に決定する議論の流れはいかがでしょうか。 まだパブコメまで時間もあまして、今後も御意見は出てくると思っていますので、論点は残しながら先に進めたいと思います。 本日の議題は以上となりますが、他に事務局からありますでしょうか。

事務局	念のため確認ですが、本日、基本理念について御議論いただき、まだ確定はしていませんが、こちらは事務局から再提案をして再度御検討いただくということでよろしいでしょうか。
委員長	理念については、先ほど出た意見を集約したものを一旦仮案として置いておいて議論は先へ進めて、体系まで進んだときに必要に応じて立ち返るというのはいかがでしょうか。
事務局	一旦この基本理念を仮案として置いておいて、議論が中身に入っていったら、フレーズが決まった場合に、入れ替えや修正を行うということでよろしいでしょうか。
委員長	そのイメージを持っておりますので、確定していないということだけ頭の片隅に置いておいていただければと思います。
事務局	事務局としても「将来にわたって」という文言を入れるかどうかについては再度検討いたしますが、一旦、「将来にわたって」という文言も含めて仮案として採用いたします。 あと細かい話で大変恐縮ですが、基本理念の「子育てと子育てでひとつつながり」について、あえて柔らかい印象となるようにひらがなで表記しましたが、漢字がいいなどの御意見はありますか。 このままでよろしければ、一旦、これを案といたします。
委員長	それでは、これを仮案として、本日の議題は終了いたします。 事務局から御連絡などあればお願いします。
事務局	本日も長時間にわたりましてありがとうございます。本日御議論いただきました基本理念、基本目標に修正を加えた案を踏まえ、各施策の肉付け作業を行っていくこととなります。 次回の会議は8月30日(金)、午後2時半から4時半を予定しております。場所は、昨年度第3回の会議を行ったひかりプラザ 203・204 会議室を予定しております。これまでどおり開催通知の裏面に経路図の掲載もごさいますが、最寄り駅は国立駅です。くれぐれもお間違いのないよう御注意ください。 次回の会議では、計画の素案を委員の皆様にお示しします。 今までは様々な表やその骨組みをお示ししてきましたが、具体的な中身を御議論いただく非常にボリュームのある会議になると予想しています。 資料についてもできる限り早めに資料をお作りして、皆様にお送りできればと考えていますが、恐らく直前の発送になってしまうかと思えます。何卒御理解のほどよろしくお願いたします。
委員長	ありがとうございます。 皆様、本日も長時間にわたりましてありがとうございました。 本日の議論については、骨組みの抽象的な表現でしたが、事務局がこども基本法やこども大綱、国分寺市ビジョンなど議論の題材を用意しながら、関係性を整理してくださったおかげで、大変いろんな御意見も出て、皆様とも共通認識が生

まれたかと思えます。本当にありがとうございました。

この骨組みを基に、今後施策を肉付けする作業になるということですので、ぜひ引き続き皆様御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、長くなりましたが、以上をもちまして本会議を閉会とさせていただきます。

— 了 —